



本庄市マスコット

はにぽん

本庄市議会だより

おもな内容

ページ

- 第3回定例会の概要、おもな案件① 2
- 提出議案等とその結果 3
- 市政に対する一般質問 4～10
- おもな案件②、委員会のうごき等 10～11
- 決算特別委員会の設置、12月定例会の予定等 ... 12

写真タイトル

「晩秋の公園」

撮影者：丸橋 廣策さん

撮影場所：本庄総合公園内

今年度は表紙写真の公募を行っています。
詳しくは裏面及びホームページをご覧ください。

令和6年第3回定例会 提出議案等とその結果

(賛成：○ 反対：× 棄権：棄 欠席：欠)

議案番号	件名	議席番号	議決結果	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21
				谷田裕之	栗田弘志	倉林益代	小賀野健司	内田英亮	矢野間規	山口豊	山田康博	清水静子	門倉道雄	巴高志	堀口伊代子	富田雅寿	榎田平一郎	柿沼綾子	柿沼光男	広瀬伸一	小林猛	高橋和美	林富司	早野清
第53号議案	本庄市国民健康保険条例の一部を改正する条例 ・国民健康保険法の一部改正に伴う所要の改正	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		×	○	○	○	○	○	○
第54号議案	本庄市廃棄物の減量及び処理に関する条例の一部を改正する条例 ・市が行う家庭系廃棄物の戸別収集において、特定家庭用機器再商品化法施行令の一部改正に伴い、新たに特定家庭用機器に分類された品目の収集を行うための改正	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○
第55号議案	本庄市水道事業給水条例の一部を改正する条例【P2】	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		×	○	○	○	○	○	○
第56号議案	本庄市水道事業の布設工事監督者及び水道技術管理者に関する条例の一部を改正する条例 ・水道法施行令及び水道法施行規則の一部改正を踏まえ、布設工事監督者及び水道技術管理者の資格要件を見直すための改正	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○
第57号議案	工事請負契約の変更契約の締結について【P2】	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○
第58号議案	本庄地域定住自立圏の形成に関する協定の変更について ・本庄市及び美里町の間に締結している当該協定の一部を変更するもの	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○
第59号議案	本庄地域定住自立圏の形成に関する協定の変更について ・本庄市及び神川町の間に締結している当該協定の一部を変更するもの	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○
第60号議案	本庄地域定住自立圏の形成に関する協定の変更について ・本庄市及び上里町の間に締結している当該協定の一部を変更するもの	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○
第61号議案	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて【P10】	原案同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○
第62号議案	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて【P10】	原案同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○
第63号議案	埼玉県後期高齢者医療広域連合規約の変更について ・地方自治法の規定により、高齢者の医療の確保に関する法律の一部改正に伴い、規約を変更することについて、議決を求めるもの	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○
第64号議案	令和6年度本庄市一般会計補正予算（第3号）【P10】	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○
第65号議案	令和6年度本庄市国民健康保険特別会計補正予算（第1号） ・資格確認書等の出力等によるシステム改修に係る増額など、総計で歳入歳出それぞれ733万3000円を減額し、総額を歳入歳出それぞれ80億9571万3000円とするもの	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○
第66号議案	令和6年度本庄市介護保険特別会計補正予算（第1号） ・令和5年度の実績に基づく国・県等への返還金など歳入歳出それぞれ1億6536万1000円を追加し、総額を歳入歳出それぞれ67億3204万3000円とするもの	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○
第67号議案	令和6年度本庄市水道事業会計補正予算（第1号） ・人事異動等に伴う給与費の補正のほか、配水管布設管実施設計業務委託や第二浄水場修正設計業務委託などを行うための資金的支出の補正などとするもの	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○
第68号議案	令和6年度本庄市下水道事業会計補正予算（第2号） ・人事異動等に伴う給与費の補正として、収益的支出、資金的支出、議会の議決を経なければ流用することのできない経費などを補正するもの	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○
第69号追加議案	令和5年度本庄市一般会計歳入歳出決算認定について【P11】	継続審査	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○
第70号追加議案	令和5年度本庄市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について 【歳入決算額：81億5345万6112円、歳出決算額：79億3539万3360円】	継続審査	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○
第71号追加議案	令和5年度本庄市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について 【歳入決算額：65億1756万8628円、歳出決算額：65億1419万6154円】	継続審査	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○
第72号追加議案	令和5年度本庄市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について 【歳入決算額：9億9753万5631円、歳出決算額：9億9730万3382円】	継続審査	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○
第73号追加議案	令和5年度本庄市水道事業会計の利益の処分及び決算認定について 【収益的収入決算額：16億228万5168円、収益的支出決算額：15億1962万2517円、資金的収入決算額：1億2975万1950円、資金的支出決算額：8億203万4185円】	継続審査	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○
第74号追加議案	令和5年度本庄市下水道事業会計の利益の処分及び決算認定について 【収益的収入決算額：20億4904万666円、収益的支出決算額：18億5462万5405円、資金的収入決算額：13億7688万8316円、資金的支出決算額：16億7527万2798円】	継続審査	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○
議員提出議案	議第3号議案 「福祉医療機構が行う、社会福祉施設職員等の退職手当共済に掛かる公費助成の継続」を求める意見書【P11】	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○



9月定例会

条例改正、補正予算など23議案を審議

令和6年第3回定例会（9月定例会）を、8月26日（月）から9月20日（金）までの26日間の会期で開催しました。
今定例会には、市長から条例の一部改正、令和6年度補正予算など16議案が提出され、さらに最終日には市長から令和5年度決算認定の6議案の提出がありました。また、議員からは意見書1議案の提出がありました。
慎重審議の結果、令和5年度決算認定の6議案を閉会中の継続審査とし、それ以外の議案を原案のとおり可決、同意しました。

◇工事請負契約の変更契約の締結について

令和5年6月22日に議決された本庄市立本庄西中学校大規模改修工事請負契約について、本庄市建設工事請負契約約款第26条第6項の適用等による請負代金額の変更に伴い、変更契約をすることについて、本庄市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものです。



◇本庄市水道事業給水条例の一部を改正する条例

水道施設の老朽化対策等に対応し、持続可能な水道事業の健全な経営に向けて、令和7年度以降の水道事業の維持・運営に必要な収入を確保するために、水道料金の基本料金及び超過料金の改定などをするための条例改正です。

9月定例会のうき

8月26日 本会議
▼会議録署名議員の指名
▼会期の決定、諸報告
▼市長提出議案の上程、説明

8月28日 本会議
▼請願の常任委員会付託
▼議案に対する質疑・一部議案の即決
▼議案の常任委員会付託

8月30日 常任委員会
▼総務常任委員会
▼厚生文教常任委員会

9月2日 常任委員会
▼建設産業常任委員会

9月4日 特別委員会
▼17号バイパス及び幹線道路整備対策特別委員会

9月5日 特別委員会
▼交通政策及び観光政策特別委員会

9月13・17・18日 本会議
▼一般質問

9月20日 本会議
▼諸報告
▼請願の常任委員長報告、採決
▼各特別委員長報告、採決
▼各常任委員長報告、採決
▼市長提出追加議案の上程、説明
▼監査報告
▼市長提出追加議案に対する質疑
▼決算特別委員会の設置及び追加議案の特別委員会付託
▼議員提出議案の上程、採決
▼議員派遣の件
▼閉会中の継続審査



一般質問とは、市の行政事務の状況や将来の方針などをただしたり、報告を求めたりするもので、定例会ごとに行われます。今定例会では、16名の議員が質問を行いましたので主なものの要旨を掲載いたします。なお、本文中の「見出し」及び「問」は、質問者自身が責任をもって作成したものです。

詳しい内容は、会議録（11月下旬発行予定）を議会事務局、児玉総合支所、はにぼんプラザ、図書館、公民館及び市議会ホームページで閲覧することができます。

<https://ssp.kaigiroku.net/tenant/honjo/pg/index.html>



ここがポイント！

そこが聞きたい！！



高齢者福祉対策の現状と今後の取り組みについて

市議会未来代表 **林 富司**

問 人生一〇〇年時代と言われる中で社会福祉協議会との連携及び今後の対策について、また認知症等のサポート役として成年後見制度がありますが、利用者の現状について及び行政とのパイプ役として活動している民生委員の現状について伺います。

長寿社会の中で行方不明者が増加していると言われておりますが、高齢者福祉対策を進める中で安全安心の取り組みについてお聞かせください。

答 市では、本庄市社協と共同で策定した「ふくしの杜ほんじょうプラン21」に基づき、計画的に福祉事業を推進しています。成年後見事業では、本庄市成年後見サポートセンターを設置し、運営を本庄市社協に委託して権利擁護の推進を行っています。成年後見の利用者は、令和6年8月1日現在108人で、利用率は埼玉県平均とほぼ同等です。また、地域のつ

なぎ役を務めていただいている民生児童委員は、定数179人に対し充足率が96%で全国平均をやや上回っている状況ですが人材確保が課題です。市では、徘徊行動のある認知症高齢者を早期発見するための取組として、位置確認のできる携帯用端末を貸与する「徘徊高齢者探知事業」を行っています。また、衣類や杖等に貼れる連絡先が確認できる二次元コード付きシールを交付する「徘徊高齢者等見守り事業」を行っています。認知症の方や家族が安心して外出できるよう、地域の支え合いや見守り体制の充実に向けて取り組んでいます。（地域福祉課・高齢者福祉課）



【その他の質問】
・学校教育等に対する諸問題について

本庄市の公園や駅周辺の景観について

市議会きせき代表 **倉林 益代**

問 まちの景観は文化しベルの象徴。公園や駅周辺を自治会・商店街・企業・学校関係者等で、指定管理者と協働して、「美しい花のまち」を創生し、その魅力を内外に発信する。身の回りに「花を植える」活動は地域住民の愛着度を高め、健康づくり・シティブロモーション・ゼロカーボンにもつながる。市民の皆様にご協力いただく工夫として、景観コンテスト等を実施してはどうか伺う。

本市にはまちの環境づくりに自主的に取り組んでくださっている数多くの団体があることを考慮しますと、市が主導して市民の皆さまが協力しやすい施策やイベントを開催することで、その力をより引き出すことが可能になると考えます。議員ご提案の景観向上に資するコンテストの開催などについては、他市で行われている取組などを参考にしながら、本市

答 本市にはまちの環境づくりに自主的に取り組んでくださっている数多くの団体があることを考慮しますと、市が主導して市民の皆さまが協力しやすい施策やイベントを開催することで、その力をより引き出すことが可能になると考えます。議員ご提案の景観向上に資するコンテストの開催などについては、他市で行われている取組などを参考にしながら、本市



児玉高校が整備する児玉駅前花壇

【その他の質問】
・本庄市が目指す小中一貫教育について

で行うにふさわしいものを調査研究したいと考えています。市民協働のまちづくりや緑のまちづくりの実現は本市にとって重要な課題であり、この課題解決のための一つの方法として議員ご提案の美しい花のまちを目指した施策は有用であると考えます。個人でできることには限りがありまして、点のみの事業ではなく、市全体が丸となつて解決に向かって進むべきものと考えます。

今後についても、引き続き企業、団体、そして市民の皆様が協働のまちづくりに参画いただける施策を展開したいと考えています。

（都市計画課）

開業20周年の本庄早稲田駅周辺の今後と県庁舎移転誘致

市議会大地代表 **内田 英亮**

問 本庄は交通の要衝と言われるが、本庄早稲田駅周辺はパツとしない。20年間促すのみで活用されない土地、閉店した店舗、ビルが建たず有効活用されない駅前。市長の本庄早稲田駅周辺のまちづくりのビジョンは。私は埼玉県庁移転を駅前に誘致すべきと思う。県や県議会の県北移転を目指す議論へ積極的に働きかけを。児玉郡や深谷・寄居も視野に入れた県北の中核地域を目指すべきでは。

当駅周辺は、新たな顔としてのまちづくり、豊かな自然環境と調和したまちづくり、ユニバーサルデザインのまちづくりの3つのコンセプトを掲げた「本庄早稲田の杜づくり」をビジョンとして、本市や県北を牽引する魅力ある都市エリアとして認知されるようになりました。土地利用等の多くの課題もありますが、今後ともしっかり取り組むとともに、整備の

歩みを止めず、市民、事業者、行政等の連携を図り、3つのコンセプトに基づき、孫子の代まで引き継げる持続可能なまちづくりを進めます。

また現在、県と熊谷市で県庁舎の建て替え議論と並行し、熊谷市内に北部地域振興交流拠点として複合施設を整備し県庁の一部機能を移転させる検討をしております。具体的な議論が進んでいます。当駅周辺が県庁舎の移転候補の適地との働きかけを行うことは現状では難しいと考えています。（企画課ほか）

県庁舎の県北部地域への整備を求めることについて

自由民主党 本庄クラブ代表 **早野 清**

問 県北部地域への県庁舎の整備を推進し県北部地域の活性化を高め県全体の均衡ある発展を実現するため、令和5年12月埼玉県議会議員連盟が設立されています。大野知事は本年度中に位置について一定の方向性をと述べています。県庁舎の県北部地域への整備が実現すれば、さらなる発展が期待されます。市長として、今後の県庁舎の在り方についての見解をお伺いします。

令和5年9月の県議会では、庁舎再整備に先立ち、熊谷市に北部地域振興交流拠点設置に向けた検討を進めている旨の県知事答弁がなされ、県庁の一部機能の移転を検討されていることが報道されました。具体的な整備内容等は令和6年度中には基本構想の策定により、具体化してくるかと考えています。

た北部地域の活性化のために、県としても一層注力していく姿勢が示されていることは歓迎すべきことと考えており、必要な連携や協力は惜しまずに行っていきたいと考えています。

一方、今後示される基本構想等の過程において、仮に本市住民の利便性に影響を及ぼすような形での地域行政機関の集約などが示された場合には、市政を預かる身としてしっかりと情報を収集し、説明を求めることはもとより、本市の提案や要望、必要な調整等についても、周辺自治体とも必要に応じて連携しながら適切に対応していきます。（企画課）



20年間活用されない高さ制限無しの土地

【その他の質問】
・道の駅建設想定地と、特産品や物産品の市外での取扱
い
・ゼロカーボンシティ実現に向けた、現在と今後の取組み



埼玉県庁

【その他の質問】
・本庄市立小学校の教育環境について

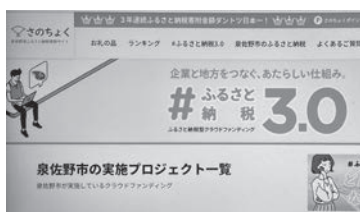
ふるさと納税型クラウドファンディングについて

公明党代表 清水 静子

問 本年7月に総務常任委員会で泉佐野市を視察した。ふるさと納税型クラウドファンディング「#ふるさと納税3.0」は寄附した方は地場産品の返礼品、企業は資金を調達、自治体は企業誘致や地場産品の創出でふるさと納税の寄附金額増となる「三方よし」の仕組みである。また、中小企業支援として本市の産業振興もできる。総務省の特別交付税措置も使い導入するのはどうか。

答 ふるさと納税型クラウドファンディングは、一般的なるふるさと納税とは異なり、地域課題の解決や地域の活性化等につながる事業に対して応援してくださる方から寄附を募るものです。本市では、過去2回クラウドファンディングを実施しており、一つ目が降ひよう被害に対する支援、二つ目がトルコ共和国の大地震被害に対する復興支援のため実施しました。

この制度は、地域の活性化につながる有効な財源確保策の一つであり、さらに全国に応援して頂きたい事業をPRする機会となるほか、寄附者が直接思いを反映できるため寄附者の拡大につながるものですが、導入に当たっては、どういった地域課題に対して解決を図っていくのか、どういった事業を市として応援していくのかなど、市全体で整理・設計することが重要であると考えています。今後は、これらを踏まえ、他自治体の事例を参考にしながら、クラウドファンディングを活用した補助金制度の導入に向け、調査研究を進めていきます。(広報課)



「#ふるさと納税3.0」

【その他の質問】
・加齢性難聴について
・带状疱疹について

中学校給食費の無償化について

小賀野 健司(市議団未来)

問 学校給食費のうち、食材費は保護者の負担としており、各自治体が徴収しており、各市町村は、少子化対策や子育て支援、転入・定住を促進するため、無償化する自治体が増加しています。兵庫県明石市の例では、小学校の無償化は財政負担が多いため見送っていますが、中学校に対しては、完全無償化を実施しています。本庄市も実施すべきと考えるが、どうお考えか伺います。

答 給食費については、保護者の皆様には、食材費相当額のみをご負担いただいております。設備費等は市で負担をしています。本市では、生活が困窮している家庭の児童生徒には、生活保護や就学援助の制度を活用し、給食費の援助を行っています。また、栄養価の充足した安全で安心な美味しい給食を提供するため、保護者のご負担に加え、食材費の補助

を行っています。市で、中学校の給食費を無償化した場合、年間約1億750万円の費用が必要です。中学校に限定した場合も、毎年多額の費用が必要で、恒久的な財源確保が課題となり、他の事業へも影響を与えることが想定されます。本市では、子育て支援や少子化対策として様々な支援を行っており、給食費の無償化についても、その中で総合的に検討すべきと考えています。経済的な援助が必要なご家庭には、引き続き援助を行い、給食費の無償化について、今後も国や県内自治体の動向を注視し、慎重に研究します。(教育総務課)



【その他の質問】
・AED(自動体外式除細動器)について

不登校児童生徒への取組について

栗田 弘志(公明党)

問 本庄第一通信制中等部のフリースクールを見学した時、メタバース登校をしている生徒がいることを知りました。不登校の子供の多くは、学校に行きたいけど行けないという気持ちを抱えて苦しんでいます。そうした子供達にとっては居場所づくりになるはずです。実際にメタバース登校を経てフリースクールや学校に通えるようになった例もあります。本市の考えを伺います。

答 フリースクールは、学校に行くことができない児童生徒の学校に代わる居場所として運営されているもので、本庄第一通信制中等部は、本庄第一中学校高等学校を運営する学校法人塩原学園が令和6年5月23日、本庄市を含めた近隣の市町や群馬県在住の中学生を対象とした通信制のフリースクールとして開校しました。メタバース登校については、

上武連携構想勉強会と飛行場計画について

広瀬 伸一(自由民主党 本庄クラブ)

インターネットの仮想空間に学校を作り、そこへアバターといわれる自分の分身キャラクターが登校し、授業を受けたりするシステムと捉えています。教育委員会としては、このメタバース登校について、他の自治体の動向を注視していきたいと考えています。あわせて、まずは、様々な状況の生徒の新たな居場所づくりと、どのような状況でも学びを止めない学習支援を目的とし、今年度から公立4中学校に設置した校内教育支援センター、いわゆるアシストルームの確実な運用運営を進めていきたいと考えています。(学校教育課)

【その他の質問】
・市営住宅について
・コロナワクチン及び治療について



問 8月21日、山口芳裕東京DMA T運営協議会会長が、上武連携構想勉強会で構想している飛行場建設予定地である上里ゴルフ場河川敷に視察に来られました。首都直下地震に備え、対応が困難な重症患者を域外に搬送し、医療の提供を可能とする首都圏医療バックアップ体制の構築が目的です。飛行場は地域の爆発的な発展が見込めます。市の見解をお聞かせします。

答 上武連携構想勉強会は、医療や治水、経済など様々な分野における課題を共有し、広域で連携して取り組むことにより本地域や構成市町に、どのようなメリットがあるか協議する場です。昨年11月の第2回勉強会では、グローバル企業の誘致や、新たな産業創出、物流の確保の観点から、その試みの一つとして空港整備の可能性が取り上げられ、現時点では、広

庁用マイクロバスの管理について

高橋 和美(市議団大地)

問 現在、市が所有しているマイクロバスはすでに二十数年が経過し、買い替えの時期です。しかし、年間30回程度しか利用しないマイクロバスを市で所有する必要があるのか疑問に思うところです。近隣の深谷市や熊谷市などでは自治体で所有せず必要に応じてバス会社に委託しています。維持管理費など経費削減と、脱炭素化等勘案して市が所有することの必要性をお尋ねします。

答 本市のマイクロバスは、平成12年8月に購入・登録をしました。現在24年が経過し、本年8月末現在、走行距離24万5303kmとなっています。運転手を含めた25名定員の自家用乗合バスです。マイクロバスの管理費用として、令和5年度は、車検、共済保険料や燃料費等の維持管理費34万3187円、運転代行派遣業務43万9907円となっています。使用状況に



24年経過したマイクロバス

【その他の質問】
・ゼロカーボンの推進について

学校施設を含む公共施設の見直し方針について

谷田 裕之（市議団大地）

問 統廃合は仕方ないの
だと思われる資料内容
としか読み取れない理由の説明をお願いします。各中学校区の目指す15歳像を設定すると記載されているがアンケートは市の目指す15歳像を求めた違いをお答えください。不登校では課題に取り組み意欲が見られないが考えを聞かせてください。今後廃校となる小学校において住民から建物を残す要望があった場合の考えをお答えください。

答 小規模校を統合し、
学校規模の適正化を進める理由について、教育委員会では、子供たちにとって、多様な人間関係を育むための集団を構成できることなどが望ましいと考え、学校規模の適正化に取り組みものです。
目指す15歳像について、本市では、現在小学校、中学校それぞれで児童生徒像を設定しています。今後小中一貫教育を行う上では、小中学校9

年間の一貫した教育課程を編成して系統的な教育を行うための共通目標が必要です。この共通目標が目指す15歳像です。今後、本庄市の目指す15歳像が決まりましたら、各中学校区で特色を活かした目指す15歳像を設定します。

不登校対策として、ふれあい教室を学校外に設置し、不登校の児童生徒に対し、心理的支援などを行っています。保護者やふれあい教室などと連携し、どんな状況でも学びを止めることのない不登校対策に意欲的に取り組みます。

「今後廃校となる小学校の地域において、住民から建物を残す要望があった場合」について、地域の皆様のご意見や先進自治体の事例を参考にし、調査研究を進めます。
(学校教育課)



こどもの養育費立替支援制度明石市の取り組みについて

堀口 伊代子（市議団未来）

問 民法改正により離婚
と面会交流がこどもの監護について必要な事項の具体例として示されるとともに、子の利益を最も優先して考慮しなければならぬ事が明記された。母子家庭で養育費を受取っている割合は24.3%で不払いがこどもの貧困を招く原因と言われている。明石市は受け取れていない養育費を3ヶ月間立替え、督促・回収を行う。取組んではいかがか。

答 明石市で実施している「こどもの養育費立替支援事業」については、離婚されてひとり親となられた方が、養育費の取り決めをしたが受け取れていない養育費を3ヶ月間、月額5万円までを限度に、市が立て替えて支給しています。この立替分は市が養育費を支払う方に督促し、市が回収を行うとのこと。
本市が明石市と同様の立替

制度を行うには、回収方法など様々な課題があるほか、養育費の不払いが生じたときの対応だけではなく、養育費の不払いを未然に防ぐ取組も必要と考えます。他市の状況等も参考に、さらに丁寧に調査研究を重ねる必要があると認識しています。

養育費の確保を支援する取組については、ひとり親家庭の生活の安定につながり、子供の健やかな成長に寄与するものと捉えています。

いただいたご意見は、今後の参考とさせていただきます、引き続き先進自治体の取組等を研究していきます。
(子育て支援課)

【その他の質問】
・里山地域維持のための地域
おこし協力隊の活用について



こどもの養育に関する合意書の記入用紙

本市のシティプロモーションの行方について

山田 康博（市議団きせき）

問 少子高齢化・人口減
少社会の中で、持続可能なまちづくりを実現するためには、選ばれるまちとしてのシティプロモーションは必要不可欠であると考えます。2年間のプロジェクトの成果として、キャンペーンを張り、ブランドメッセージの決定がなされた。改めてシティプロモーションの本質である、ターゲット・本庄市のアピールポイント・目的・着地点について見解を伺う。

答 全国的な課題である
人口減少下にあつて、ただ単に他からの移住者を増やすといった視点だけでなく、本市への愛着を高め、暮らしや関わりを自ら「楽しむ」「選ぶ」方を増やし、本庄市のここが好きを共有するとともに、魅力ある地域づくりに取り組むことが重要と考えています。こうしたことから、ターゲットは市民の皆様を始め、その延長線上の市外の「関係人

ふるさと納税について

門倉 道雄（市議団未来）

問 総務常任委員会視察
は大阪府泉佐野市に行ってきた。ふるさと納税ポータルサイトの市場は4大サイトで94%を占めている。本市は何処と契約しているのか。市職員の仕事は市民が第一。寄附者は2番目になってしまふ。故に専任担当が必要であるかどうか。本市の返礼品は120しかない。掘り起こし、組合せ、トレンドチェックが不可欠だ。返礼品に関する本市の取り組みについて伺う。

答 インターネットでの
寄附受付窓口として、本市では7つのポータルサイトを導入しています。ご質問の4大サイトの内、2つは導入しており、残りの内、一つは、11月から受付できるよう手続中です。もう一つは、寄附データの管理方法などが異なるため、導入に向け調整しているところでです。
専任担当の配置ですが、ふるさと納税業務の推進では、



ブランドメッセージ

【その他の質問】
・市民サービス業務の効率化について

専門の知識を有する委託業者のノウハウを生かし、事業の拡大に努めています。

返礼品に関する取組については、ニーズに合わせた返礼品の追加や、本庄商工会議所や児玉商工会と連携して新規返礼品協力事業者の開拓や返礼品の拡充をしています。また、本市の特徴を生かし、高校生プロジェクト「七高祭」で開発した枕を返礼品に登録しました。今後も、各種団体等との連携強化、トレンド等の分析、広報紙における特集やイベントでのPR等に取り組みます。また、先進自治体の事例も参考にしながら、本市にとって真に有効な取組について調査研究していきます。
(広報課)

【その他の質問】
・暑さ対策について



本庄市の公共樹木の管理について

巴 高志（市議団きせき）

問 近年の樹木は管理・
運営の多くを民間に委託する指定管理者制度が導入されています。街路樹管理も基本剪定・軽剪定を削減して強剪定が一般化している。今後については、暑さ対策として緑陰形成の検討と樹冠被覆率を上げる必要があると専門家も強調しています。このような状況のなかで本庄市の街路樹木管理についての現状と今後の対策についてお聞かせ下さい。

答 本市が管理している
街路樹は主に都市計画道路の13路線、約1300本の植樹がされている状況です。街路樹の維持管理の現状については、13路線を5地区に分割し、主に造園業を専門とする業者へ年間管理業務として委託をしています。剪定や刈り込みは育成状況に応じた年間スケジュールを立てて実施し、植樹帯の除草などについても、最も適した時期に計



本庄市の街路樹

【その他の質問】
・公立小中学校教職員が抱える諸問題について

塵芥収集所とゴミ分別とゴミ減量について

富田 雅寿（市議団大地）

問

①本市の塵芥収集所の約三分の一が道路や歩道上のため、通学通勤時、大雨時、災害時等危険です。現在は、この塵芥収集所の設置は各町自治会と各支会で行っていますが、各町自治会任せでなく、行政で改良できませんか。

②家庭ごみの減量施策と分別施策がありましたら教えてください。また、その施策は市民にどのように啓発したり、PRするかをお伺いします。

答

道路上の収集所は、歩行者等の安全確保や鳥獣害による散乱、景観等の問題があるため、移設や統廃合を進めていきたいと考えていますが、用地の確保には地域の皆様のご協力が不可欠です。収集所の設置や管理は、自治会を中心に地域の皆様に運営していただいています。自治会未加入者や習慣の異なる地域からの転入者などによるトラブルもあり、市として、

収集所の問題を自治会任せではなく、自治会を中心とした地域の皆様と連携を図り適切な維持管理に努めていきます。家庭ごみの減量と分別については、生ごみの堆肥化を行うダンボールコンポストの講習会や無料配布、また、今年度のみですが、電動式生ごみ処理機の無償貸出による購入促進、その他、食料用缶の処理や、リサイクル意識に働きかけるため資源ごみの名称を「資源物」とする等、来年度からの実施を目指しています。これらの取組は広報等を通じてお知らせしていきます。（環境推進課）

【その他の質問】

・自治会に依頼している配布物（回覧含む）について
・道路灯・商店街灯・防犯灯等の市内外灯について



市内メイン道路にある塵芥収集所

学校統廃合問題と小規模校のとらえかたについて

柿沼 綾子（無会派）

問

小規模校は「切磋琢磨」できないと、クラス替えのできない小規模校は適正規模でないという文科省の新「手引」のもとに、統廃合計画が出されているが、単学級の学校が全国では今も昔も一番多いことが文科省の資料で示されている。

小規模校でも存続させる場合の教育の充実も示されているのに、説明会の資料には書かれていないのはなぜなのか。今後の進め方はどうなるのか。

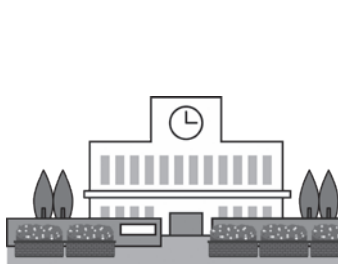
答

国では、学校統合の適否や小規模校を存続する場合の充実策等を検討する際の方向性等をまとめた「手引」を策定し、標準学級数以下の学校は、統合の適否を速やかに検討する必要があるとする一方、小規模校を存続させる場合の教育の充実についても検討することとしています。

この「手引」に基づき本市では、公立小中学校の適正な

規模と配置について、公共施設等マネジメント推進審議会に学校部会を設置し、基本的な考え方の案を作成しました。小規模校の充実策の検討については、学校部会で審議し、その結果、本市の学校規模の適正化は、統合によらず小規模校を存続させるのではなく、各学年でクラス替えができる学校を適正規模とし、その方向性を示しました。今後は、児童生徒数の動向や将来推計を注視し必要な見直しは行い、保護者等へ情報を提供し、意見を伺いながら丁寧に進めていきます。また、子どもたちの意見の反映については、その実施方法を検討しているところです。（学校教育課）

【その他の質問】



おもな案件②

◆人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて

人権擁護委員法第6条第3項の規定により、次の方を人権擁護委員の候補者として推薦したいため、議会の意見を求めるものです。

深澤 茂実 氏
根岸 和子 氏

◆令和6年度本庄市一般会計補正予算（第3号）

埼玉県公安委員会が行う児玉町下真下地内交差点への交通信号機の設置に伴い、必要となる工事費等の追加など、歳入歳出それぞれ2億8349万6000円を追加し、総額を歳入歳出それぞれ330億4534万2000円とするものです。



◆令和5年度一般・特別・企業会計歳入歳出決算認定について

地方自治法及び地方公営企業法の規定により、各会計の決算を議会の議決に付するものです。

一般会計の歳入決算額は347億4923万9367円で前年度比1.4%の増。歳出決算額は322億7657万6691円で前年度比2.7%の増です。

請願の審査結果

9月定例会では、請願1件を慎重審査しました。審査結果は次のとおりです。

〈採択〉

▽「福祉医療機構が行う、社会福祉施設職員等の退職手当共済に掛かる公費助成の継続」の意見書の提出を求める請願書

【提出者】

本庄市私立保育園園長会
代表者 根岸広幸 氏

議員提出議案

9月定例会では、議員から1議案が提出され、原案のとおり可決しました。

◆「福祉医療機構が行う、社会福祉施設職員等の退職手当共済に掛かる公費助成の継続を求める意見書（要約）」

令和2年度の社会保障審議会福祉部会において、（独）福祉医療機構が行う社会福祉施設職員等の退職手当共済制度における保育所等に対する公費助成の在り方について、令和6年度までに改めて結論を得ることとするとされています。

保育所・幼保連携型認定こども園に係る退職手当共済掛金については、現状、3分の2の公費助成と3分の1の事業主負担で賄われていますが、公費助成をなくすことは、これまで進められてきた職員に対する処遇改善の減退に繋がります。保育人材の確保を現状よりもさらに困難とし、子ども政策の推進に大きな支障をもたらす恐れがあります。少子化対策が待ったなしとされる社会において、保育所・認定こども園に従事する職員の継続された身分の安定と、少子化・子育て政策の推進のためにも、福祉施設職員等の退職手当共済制度への公費助成の維持継続を強く要望致します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。
令和6年9月20日
本庄市議会

総務常任委員会

9月定例会における各委員会の審査内容について主なものを紹介します。

◆総務常任委員会

○第64号議案

令和6年度本庄市一般会計補正予算（第3号）

新しいふるさと納税ポータルサイトを追加することになった経緯などについて質疑しました。付託議案5件について、すべて可決すべきものと決しました。

◆建設産業常任委員会

○第67号議案

令和6年度本庄市水道事業会計補正予算（第1号）
窓口・料金収納等業務委託に追加される業務内容などについて質疑しました。付託議案6件について、すべて可決すべきものと決しました。

◆厚生文教常任委員会

○第64号議案

令和6年度本庄市一般会計補正予算（第3号）

保健センターの誘導灯の修繕の内容などについて質疑しました。付託議案4件について、すべて可決すべきものと決しました。また、付託請願1件について、採択すべきものと決しました。

◆17号バイパス及び幹線道路整備対策特別委員会

国道17号バイパス本庄道路の早期整備を図るため、財務省及び国土交通省を訪問し、要望活動を行いました。



要望活動の様子

◆交通政策及び観光政策特別委員会

籠原駅以北までの15両編成列車の延伸、八高線にサイクルトレインやSL等の臨時列

車を運行することなど、JR東日本高崎支社へ要望活動を行いました。



要望活動の様子

◆お詫びと訂正

令和6年8月15日に配布した本庄市議会だより第78号「ここがポイント！そこが聞きたい!!一般質問」5ページの記事に誤りがありましたのでお詫びして訂正します。

5ページ 一般質問「不登校児童・生徒の健康診断について」

問

誤 医師会
正 歯科医師会

答

誤 本庄市児玉郡医師会
正 本庄市児玉郡歯科医師会

◇決算特別委員会を 設置しました◇

9月定例会最終日に、令和5年度決算認定の6議案が提出されたことに伴い、決算特別委員会を設置しました。昨年同様、専門性を生かした議案審査とするため、常任委員会の構成を踏まえた3つの分科会を設けました。決算特別委員会の構成は次のとおりです。

【決算特別委員会】

委員長 門倉 道雄
副委員長 富田 雅寿

・総務分科会
○門倉 道雄 ○内田 英亮
矢野 規 清水 静子
巴 高志 広瀬 伸一

・建設産業分科会

○山田 康博 ○堀口 伊代子
小賀 健司 山口 豊
柿沼 綾子 高橋 和美
林 富司

・厚生文教分科会

○富田 雅寿 ○栗田 弘志
谷田 裕之 倉林 益代
柿沼 光男 小林 猛
(○印は分科会委員長、
は分科会副委員長)

「本庄市議会だより」表紙写真を募集します！



《写真のテーマ》

私の推しの本庄

《応募期間（必着）》 2月15日発行号…令和6年11月15日～12月20日



応募規定

次に該当するもので、**どなたでも** 応募いただけます。（1号につき2枚まで）

- ①応募者本人が本庄市内を撮影した写真
- ②概ね1年以内に撮影した未発表のもの
- ③人物が特定できる場合、被写体の承諾を受けたもの
- ④合成写真、組み写真、画像加工処理したものは不可
- ⑤デジタルデータ（JPEG形式、2240×1680ピクセル以上）又は現像した写真（2Lサイズ以上）で提供できるもの

応募方法

応募用紙に必要事項を記入し、議会事務局へメール（gikai@city.honjo.lg.jp）、郵送又は持参（土・日・休日を除く）にてご応募ください。
表紙写真公募要領に記載の事項をご確認いただいた上で応募してください。
※応募用紙、表紙写真公募要領は、ホームページ又は議会事務局にて配布しています。



表紙写真 HP

インフォメーション

▶本会議のライブ中継・録画配信◀

○本会議の全日程をライブ中継及び録画配信でご覧いただけます。また、録画配信では、過去5年分（令和2年6月定例会以前は一般質問のみ）をご覧いただけます。



本会議のライブ
中継・録画配信

▶傍聴のお知らせ◀

【本会議を傍聴される方】

本会議は、右記のとおり一般質問の日は午前9時30分に、それ以外の日は午前10時に開会予定です。傍聴を希望される方は、議会事務局で傍聴の手続きを行っていただき傍聴席にご入場ください。

【委員会を傍聴される方】

委員会は、通常、午前9時30分に開会します。当日の委員会開会5分前までに議会事務局で傍聴の手続きを行ってください。各委員会の定員は3名で、定員を超えた場合は抽選により決定いたします。

12月定例会の予定

11月25日(月) 10:00～	本会議（議案説明）
11月27日(水) 10:00～	本会議（議案質疑）
11月29日(金) 9:30～	総務常任委員会 厚生文教常任委員会
12月2日(月) 9:30～	建設産業常任委員会
12月4日(水) 9:30～	17号バイパス及び 幹線道路整備対策特別委員会
12月5日(木) 9:30～	交通政策及び観光政策特別委員会
12月12日(木) 9:30～	本会議（一般質問）
12月13日(金) 9:30～	本会議（一般質問）
12月16日(月) 9:30～	本会議（一般質問）
12月18日(水) 10:00～	本会議（議案採決）

※会議の日程は、議事の都合により変更になることがあります。

編集 後記

「朝顔につるべとられて
もらひ水」

古来、日本人はたくましい自然と互いを思いやり共生してきた。その自然が世界中で牙をむく。洪水・土砂災害、未曾有の被害が報道される昨今の異常気象。自然災害が少なく住みやすい本庄市の魅力を内外にアピールすることにも、その原因である地球温暖化対策を！

「世のため後のため、今の自分にできること」は、緑のカーテンで節電・段ボールコンポストでゴミ0……さて何から始めようか。

広報広聴委員会

議会報編集部会

部長 内田 英亮
副部長 谷田 裕之
部長 栗田 弘志
副部長 倉林 益代
委員 小賀 健司
委員 矢野 規
委員 門倉 道雄
委員 小門 猛